

資料①

JIS原案作成公募制度説明会

JSA公募制度の概要と利用のすすめ



平成30年9月20日

内容

1. 公募制度の概要
2. 公募制度のご利用
3. 公募制度ご利用のメリット
4. より原案を作りやすく
5. 工業標準化法（JIS法）の改正と公募
6. テーマの応募期限と原案作成期間
7. ご応募いただく書類
8. 成果物（作成書類）

公募制度に関するお問い合わせ・書類など送付先

1 公募制度の概要 (1)

JSAによる「JIS原案作成公募制度」とは・・・

民間団体と弊協会とが共同してJIS原案作成

弊協会（JSA）の工業標準化事業を通じて得られたノウハウ提供

- JIS作成における共同でのコンセンサス形成
- 原案の一貫性/一様性/様式（JIS Z 8301）の支援
- 申出手続きや必要な書類作成の支援
- 特定標準化機関（CSB）のスキームの適用 

民間団体における自主的なJIS原案作成の促進

- 工業標準化法第12条に基づく民間団体における原案作成
- 質の高いJIS原案と迅速な規格開発を目指す

- 実績
- 約150団体/年、約300規格/年（平成10年度から開始）
 - 毎年公示される規格の約60%は公募制度を利用

1 公募制度の概要 (2)

CSBとCSB制度

- **特定標準化機関 = CSB** (Competent Standardization Body)

JISの原案作成を行う団体等のうち、適切なJIS原案作成の体制を維持している団体。
JISCでの審議の一部を迅速化できる (CSBスキーム)。 弊会もその一つ。

- **特定標準化機関 (CSB) 制度**

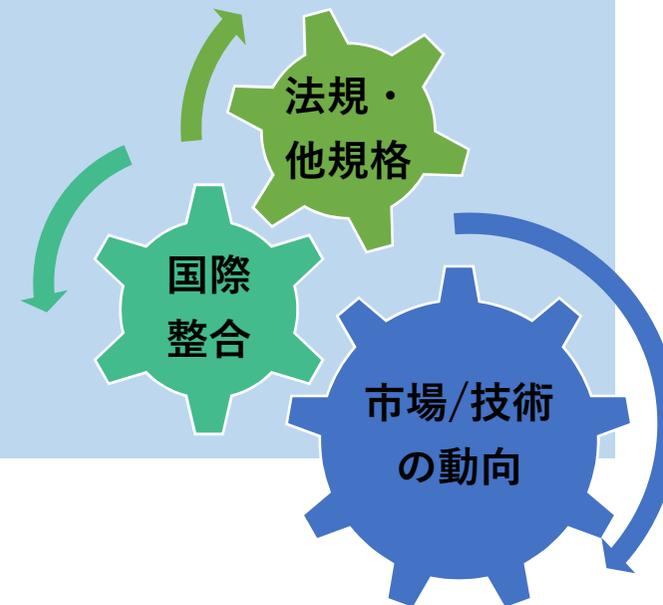
CSBの能力を活用することによって、JIS制定・改正のための調査審議及び事務処理を迅速化・効率化することを目的としている。具体的には、工業標準化法に基づく申出において、その原案作成プロセス等がすべての利害関係者の意見を十分に反映し、公平かつ公開性を確保するなど一定条件 (CSB要件) に適合していることが確認された場合には、原則として部会限りでの調査審議を行い、JIS案を主務大臣に答申。



2 公募制度のご利用

次の観点からJISの制定・改正が必要な時

- 市場の変化（技術水準、ユーザニーズ、環境配慮等）によって既存のJISと実態とが乖離している。
- 技術の進歩などによって、対応する国際規格が改訂された。
- 新たな国際規格が発行された/開発中であり、国内の実情・国際商取引を鑑みると国内における普及の促進からJIS化が必要
- 引用JIS又は関連JISが改正・廃止された。
- 強制法規、公共調達基準などとの関連で、制定・改正が必要



3 公募制度ご利用のメリット (1)

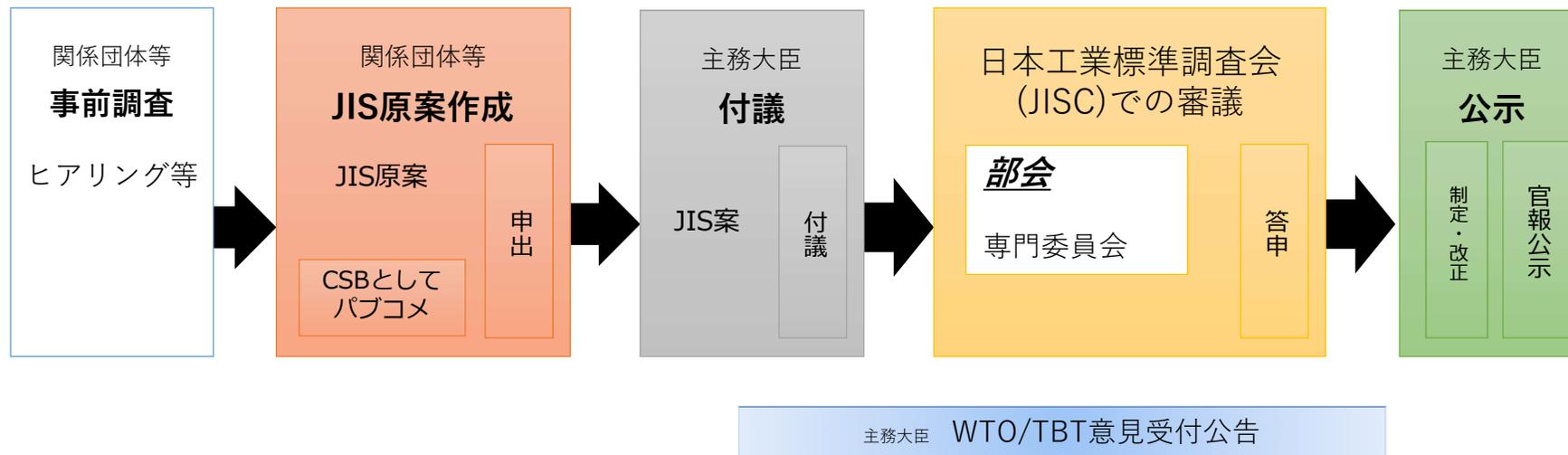
支援内容と特徴

a) 原案作成をサポート

- 規格開発に詳しい担当者を配置し、事前調査～公示まできめ細やかに支援
- 特にJISの原案作成時の様式・委員会運営・各種事務手続き等

b) 原則として部会審議

- 原則としてMETIに申出後のJISC専門委員会での審議を省略
- 部会審議となって審議期間が短縮される。



3 公募制度ご利用のメリット (2)

c) 追補改正も対象

- 追補改正も対象
- 改正部分が少ない（技術的変更要素が1点）場合は素早い原案作成

e) 財政的支援

- JIS原案作成にかかる費用（委員謝金、交通費、会場場費用等）の一部支援
- ※ ご要望の額に添えない場合もございます。追補改正だけの場合は原則として対象外

d) 申出の代行/手続き書類作成支援

- 申出作業は弊協会にて実施
- 事前調査や申出に必要な手続き書類の作成も支援
- 複雑な手続きのご負担軽減

f) JISデータベース

- 引用規格の改正状況・廃止に伴う被引用規格など、正確な情報をご提供

g) 他の工業会などの紹介

- 委員会委員の選定時などで、日頃お付き合いの少ない業界との調整が必要な場合の調整/紹介

3 公募制度ご利用のメリット (3)

柔軟な支援

h) フレキシブルな応募

- 応募期間は、区分A,区分B,区分C と年3回ありますが(6参照)、これを外れる場合でも、柔軟に対応
- 応募書類の書き方の支援

i) 業界基準や強制法規例示基準など

- 業界基準(団体規格)のJIS化や、強制法規をわかりやすく普及させるための例示基準としてのJIS作成
- [JIS以前に業界規格としての規格協会規格(JSAS)の作成も可能(有料)]

<参考> 原案作成研修

原案作成に必要な基礎知識/ノウハウ(JIS Z 8301)などの習得のための講座も開催します。(不定期 有償)



3 公募制度ご利用のメリット (4)

i) よろず相談

何でもお気軽にご相談ください (例)

- JISの作成プロセスの詳細を知りたい。
- 事務局運営のノウハウがない。

- 所掌のJISのメンテナンスがしきれない。
- 改正のタイミングがわからない。
- 国際規格（英語）の翻訳が大変である。

興味のある方はご相談ください

対応国際規格の仮訳提供サービス開始予定（機械翻訳 検討中）

※ JIS化を前提に対応国際規格を機械翻訳したもので、専門家のチェックなどは行っていないものを提供します。

- 「仮訳」ながら素早く概要を把握できる
- 翻訳作業を省力化、負担を軽減
- 国際原案段階からのJIS化作業にも有用
- 国際原案（CD, DIS, FDIS）投票の参考にも

4 より原案を作りやすく

a) 三者構成条件緩和

原案作成委員会の三者構成について、
生産者：使用者：中立者 が、
完全な同数ではなくても、一者が過半数
にならない範囲で委員会を構成

b) 規格調整分科会審議はなし

- 原案提出後の規格調整分科会の審議は実施せず、原案作成中に弊会職員が様式調整を実施
- 申出までの期間が短縮（必要な場合は、各分野の専門家を揃えた同様の審議も可能）

c) DIS以前からJIS作成

- 応国際規格がDIS段階以前（e.g. CD）でも応募を受付。原案作成開始
- 原案作成期間に余裕ができ、ISO/IEC発行後に素早くJIS制定が可能

d) サービス分野のJIS

- 法律改正に伴う役務など（鋳工業品以外）のJIS作成も支援

5 工業標準化法（JIS法）の改正と公募

※ 詳細は調整中です。

- 法改正及びそれに伴う政令等に基づいて、公募プロセスを見直す場合がございます。
- 平成31年公募は、今までとおり募集いたします。



Pixabayフリー画像

※ 弊協会では引き続き、団体の皆様と共同でJIS規格を作成する所存です。

6 テーマの応募期限と原案作成期間

応募区分・応募締切・契約期間など

区分	応募締切	ヒアリング等 (事前調査)	契約期間 (原案作成期間) 契約締結日 ~ 終了日	原案作成完了 (契約終了1月前)
31A	30.11.30	30.12~3	31.3中旬-4.1 ~ 32.3.31	32.2.28
31B	31.3.31	31.4~7	31.7中旬-8.1 ~ 32.7.31	32.6.30
31C	31.7.31	31.8~11	31.11中旬-12.1 ~ 32.11.30	32.10.31

※ 必ずしも締切日/契約期間にこだわらず、ご都合に合わせてご相談ください。

年	H30(2018)				H31 (2019)												□2 (2020)												□3 (2021)										
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
31A	募集 期間	ヒ ン	ア グ	リ 等					原		案		作	成					校	正			大	臣/	JIS	C													
31B				募集 期間	ヒ ン	ア グ	リ 等					原		案	作	成					校	正			大	臣/	JIS	C											
31C								募集 期間	ヒ ン	ア グ	リ 等			原		案	作	成					校	正			大	臣/	JIS	C									

7 ご応募いただく書類 (1)

7.1 必要な書類

- ① JIS原案作成公募制度応募用紙 ---- 1部
- ② JIS原案作成概要調査書 ----規格ごとに各1部
- ③ JIS原案作成委員会開催日程及び構成員名簿 ----委員会毎に1部
- ④ JIS原案作成委員会運営費見積書 (追補改正のみの場合不要) ---- 1部
- ⑤ ①～④の電子データ (Word・Excel, 別途 sd@jsa.or.jp まで送付)

7.2 入手・記入・送付方法

- 弊会ウェブサイトから上の①～④のひな形をダウンロード
- 必要事項をご記入の上郵送 (紙媒体)

URL: https://www.jsa.or.jp/dev/iso_domestic02/ (で検索)

7 ご応募いただく書類 (2)

作成上の注意

- ひな形は必ず弊会ウェブサイトからダウンロード願います。
- 見積書の紙媒体には貴団体印をご捺印願います。
- 概要調査書の電子データは、1規格につき1ファイル。その他の3つの書類は、複数規格分をまとめて記載いただいで結構です。
- 電子データはPDFとせず、Word, Excelのままお願いします。

8 成果物（作成書類）

詳細は弊協会の担当者に何でもご確認ください。

- ① JIS原案（本体及び解説） ---規格ごとに各2部
- ② JIS原案審議経過報告書（制定・改正） ---規格ごとに各2部
- ③ JIS原案審議経過報告書（廃止用 ※制定/改正に伴う廃止がある場合） ---規格ごとに各2部
- ④ 日本工業規格制定・改正等に関する特許権等の扱いに係る声明書（日本工業標準調査会付議以前） ---規格ごとに各1部
- ⑤ 日本工業規格の制定／改正原案及び同規格に係る著作権の扱いに関する確認書 ---規格ごとに各1部
- ⑥ 原案作成委員に関する個人情報の保護について（報告） ---規格ごとに各1部
- ⑦ JIS解説書における原案作成委員に関する個人情報の保護について（報告） ---規格ごとに各1部
- ⑧ JIS原案作成委員会運営費請求書 --- 1部
- ⑨ 上記①～⑧の電子データ(Word・Excel)を入れたCD・DVD等 --- 1部

公募制度に関するお問い合わせ・書類など送付先

一般財団法人 日本規格協会
規格開発センター
規格開発ユニット 標準チーム

〒108-0073 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル9階
電話:03-4231-8530, FAX:03-4231-8662
E-mail: sd@jsa.or.jp

ご清聴ありがとうございました